

「新型コロナウイルス感染」対策の当クラブの対応について

お客様各位

令和3年7月12日

日頃より小田原湯本カントリークラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

7月8日付の政府並びに神奈川県からの発表で、小田原市は「まん延防止等重点措置」の区域から除外されました。但し、神奈川県（4市）にまん延防止等重点措置、東京に緊急事態宣言が発令されております。この状況を鑑みて

当クラブとしては、お客様並びに従業員の健康と安全を考慮し、当面下記内容にて営業いたします。

お客様には、大変ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 営業内容の変更期間

7月12日（月）～8月22日（日）

2. クラブハウス内について

1) レストランは、プレー終了後も営業いたします。但し、ドリンク（アルコール含む）のみ提供となります

（料理等は不可）。また、利用時間は1時間以内とさせていただきます。

2) マスク会食を推奨します。

3) ご利用時の会話は極力お控え下さい。

4) クラブハウス内ではマスクを着用ください。

5) ジャケットの着用は任意とし、プレーができる服装でご来場される事を推奨します。

6) クラブバスは通常通り運行いたしますが、お車でのご来場を推奨します。

7) 期間中のプレーは、1ラウンド以内とさせていただきます。

3. その他

①新型コロナウイルス感染状況や緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発令状況により、営業内容が変更される事があります。

②当クラブとして、引き続き新型コロナウイルス対策（HP・ハウス内掲示参照）を継続します。

小田原湯本カントリークラブ 支配人